



清須市

平成29年11月1日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会

第47号

議会だより



新川やると祭



清洲城信長まつり

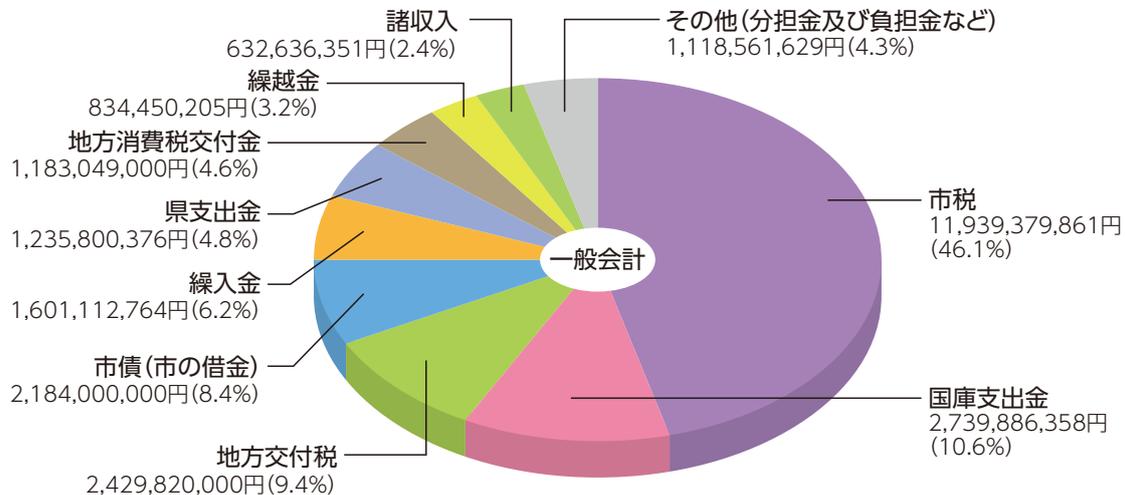
主な内容

- 平成28年度決算認定……………2
- 平成28年度
政務活動費収支報告書……………4
- 常任委員会の審査報告……………6
- 議員14名の一般質問……………11
- 議決状況……………18
- 特別委員会の報告……………18
- 市に望むこと……………20

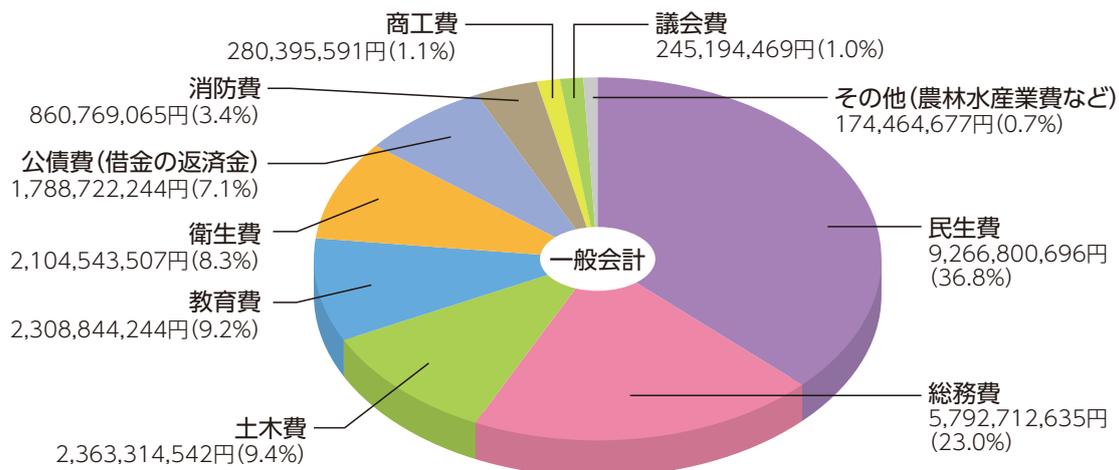
年度決算認定

平成28年度の決算は、平成29年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、258億9,869万6,544円



歳出 市が使ったお金は、251億8,576万1,670円



特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳入	7,312,183,536	4,188,124,013	2,440,431,185	1,363,967,132
歳出	7,076,395,437	4,030,346,981	2,397,226,208	1,359,859,297
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

企業会計

(単位 円)

区分	水道事業
事業収益合計	186,316,336
事業費用合計	170,459,486
純利益	20,319,975
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置

平成28年度に行なわれた主な事業

- 本庁舎整備事業
- 土地区画整理事業(4地区)
- コミュニティバス運行事業
- 清須学推進事業
- 自転車等駐車場整備費事業
- 新清洲保育園耐震改修事業
- 4大まつり事業(補助金)
- 清洲城整備事業

平成28年

○市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの市税負担額(※1)
市民税	5,094,652,153	74,950
個人市民税	4,088,570,503	60,149
法人市民税	1,006,081,650	14,801
固定資産税	5,525,834,128	81,293
軽自動車税	98,436,901	1,448
市たばこ税	478,931,593	7,046
都市計画税	741,525,086	10,909
合 計	11,939,379,861	175,646

※1 市民一人あたりの負担額は、平成29年3月31日現在の総人口67,974人で割った額です。

○市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの一般会計歳出額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
民生費	9,266,800,696	136,329	77,293
お年寄りや障がいをもつ方のために	4,984,638,325	73,332	51,200
児童のために	3,369,662,449	49,573	22,403
その他、生活保護世帯などのために	912,499,922	13,424	3,690
総務費	5,792,712,635	85,220	46,380
自治コミュニティ振興のために	70,435,250	1,036	972
選挙(参議院議員通常選挙など)のために	19,683,690	290	15
その他、コミパスの運行や交通安全、統計調査などのために	5,702,593,695	83,894	45,393
土木費	2,363,314,542	34,768	25,709
道路の維持管理や新設改良のために	523,268,432	7,698	5,576
公園のために	163,310,707	2,403	2,016
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	1,676,735,403	24,667	18,117
教育費	2,308,844,244	33,967	26,840
学校(幼稚園を含む)のために	761,522,753	11,203	9,318
生涯学習のために	752,099,768	11,065	10,302
その他、給食センターや教育委員会運営のために	795,221,723	11,699	7,220
衛生費	2,104,543,507	30,961	28,383
ごみ処理やし尿処理のために	1,471,285,209	21,645	19,697
市民の健康のために	629,298,298	9,258	8,628
上水道のために	3,960,000	58	58
公債費 借入れた市債の返済のために	1,788,722,244	26,315	26,315
消防費	860,769,065	12,663	12,286
救急、常備消防のために	655,987,000	9,651	9,651
防災対策のために	110,192,802	1,621	1,500
その他、市消防団などのために	94,589,263	1,391	1,135
商工費	280,395,591	4,125	2,168
商工業振興のために	147,588,311	2,171	611
その他、観光などのために	132,807,280	1,954	1,557
議会費 市議会運営のために	245,194,469	3,607	3,607
農林水産業費 農業振興などのために	172,464,677	2,537	1,868
労働費 労働者への金融貸付などのために	2,000,000	29	0
合 計	25,185,761,670	370,521	250,849

※2 市民一人あたりの決算額は、平成29年3月31日現在の総人口67,974人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算認定の詳しい内容は、市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

活動費収支報告書

政務活動費とは

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- 交付の対象** 会派または議員
 - 交付する額** 1人あたり年額18万円
 - 交付の方法** 4月及び10月の半期ごと
 - 使 途 基 準** 調査研究費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
 - 収 支 報 告** 政務活動費の交付を受けた会派また議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
 - 支出禁止事項** 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代
- 本市議会では、様々な制限を設け用途を明確にしています。**

○議員別内訳

高橋 哲生		
使途項目	支出額 (円)	説 明
研 修 費	145,110	地域科学研究会セミナー
資料購入費	36,056	参考図書
合 計	181,166	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

加藤 光則		
使途項目	支出額 (円)	説 明
研 修 費	111,388	市町村議会議員研修会、栄中日文化セミナー
資料作成費	730	印刷代
資料購入費	38,605	参考図書
事 務 費	5,985	印刷代、事務用品
合 計	156,708	

渡辺 秀人		
使途項目	支出額 (円)	説 明
資料購入費	66,589	参考図書
広 報 費	92,910	議会レポート印刷代
事 務 費	20,700	事務用品
合 計	180,199	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

平成28年度政務

○政務活動費収支

会派名等	所属議員数	交付額 (円)	支出額 (円)	返還額 (円)
清政会	10名	1,800,000	1,732,676	67,324
公明党	3名	540,000	540,000	0
市清クラブ	3名	540,000	256,812	283,188
清友会	2名	360,000	315,931	44,069
議員	高橋 哲生	1名	180,000	180,000
	加藤 光則	1名	180,000	156,708
	渡辺 秀人	1名	180,000	180,000

○会派別内訳

清政会 (10名) 成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・村瀬 勝哉・八木 勝之・住田 元紀 小崎 豊・岡山 克彦・野々部 享・小崎 進一		
使途項目	支出額 (円)	説明
調査費	1,729,076	山形県・岩手県行政視察(天童市・北上市)、大分県・福岡県行政視察(日田市・春日市) 宮城県行政視察(東松島市・石巻市・名取市)
事務費	3,600	会派代表名刺作成代
合計	1,732,676	

公明党 (3名) 岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次		
使途項目	支出額 (円)	説明
研修費	434,910	地方議会議員セミナー、全国都市問題会議、全国市議会議長会研究フォーラム 市町村議会議員研修
調査費	109,845	東京都・埼玉県行政視察(足立区・さいたま市)、愛知県行政視察(尾張旭市)
合計	544,755	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

市清クラブ (3名) ※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲 浅井 泰三		
使途項目	支出額 (円)	説明
広報費	34,560	議員活動広報誌印刷代
事務費	161,400	郵送代
合計	195,960	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

白井 章		
使途項目	支出額 (円)	説明
調査費	33,904	東京都行政視察(厚生労働省・国土交通省)
資料購入費	9,024	参考図書
合計	42,928	

常川 則雄		
使途項目	支出額 (円)	説明
調査費	33,884	東京都行政視察(厚生労働省・国土交通省)
合計	33,884	

清友会 (2名) 天野 武藏・大塚 祥之		
使途項目	支出額 (円)	説明
研修費	65,800	市町村議会議員特別セミナー
調査費	224,588	福島県行政視察(広野町・南相馬市)、熊本県行政視察(熊本市・益城町)
事務費	25,543	事務用品
合計	315,931	

付託
案件

常任委員会の審査報告



福祉委員会

9月8日・11日の2日間、委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により原案のとおり承認されました。以下が、主な質疑等です。

平成28年度一般会計 決算認定

日、降園時などに保育料の納付依頼をしております。

歳入

問 保育料の不納欠損の内容と保育料未納者への対応はどのようにしていますか。

答 不能欠損については、消滅時効の5年を経過した5件で、生活困窮者や市外に転出された方です。また、保育料未納者には、児童手当支給

歳出

問 民生委員の役割に過度な負担がかかっていませんか。

答 担当世帯数等の適正化に努めており、必要に応じて定数の増員等を検討してまいります。

問 国民健康保険特別

答 子育てアプリ利用の状況はどうか。また、課題はありますか。

問 国民健康保険特別

答 平成28年度末の利用者数は1千281件

会計繰出金のうち、その他繰出金とありますが、具体的に表記することはできませんか。

答 法に定めのある繰出金以外のものという意味で表記しています。

問 シルバー人材センター費が増加していますが、その理由はなんですか。

答 経費削減と自主財源の確保に努めましたが、積立資産が乏しくなったため市補助金を増額したものです。

問 保育士の正規職員、臨時職員の人数とクラス担任保育士の配置についてはどのように行われていますか。

答 正規職員は127人、臨時職員は197人です。クラス担任は正規職員で対応しています。なお、クラス担任が産休・育休の場合は、経験者を積んだ臨時職員で対応しています。

問 本市の自殺者数と、相談状況はどうか。また、どこに相談すれば良いですか。

答 自殺者数は、毎年9人前後です。自殺に関する相談は6件あり、20代から高齢者までの相談

で増加しています。今後、更に利用し易くなるよう検討が必要と考えられています。

で、自殺の要因は複雑です。なお、市にご相談いただければ対応いたします。

問 このところ、資源の回収量が減少していますが、どのような分析をしていますか。

答 資源を回収する業者が出現したこと、スーパーなど小売事業者の自主的な資源回収が増加したことによる影響と認識しています。

問 資源の持去りについては、以前、条例に罰則規定を設けるとの答弁を受けていますが、どのような状況ですか。

答 罰則規定のある条例については、地方検察庁に事前に協議するルールとなっています。すでにその協議を行っています。現在は担当

問 本市の農業振興について考えをお聞かせください。

答 地産地消を進めるため、朝市・産直市を推奨するとともに、伝統野菜等を使った加工品の販売等に向けて関係機関と連携し取り組んでまいります。

問 下水道事業の進捗によって、本来は浄化槽清掃費補助金が減少するはずですが、そうした状況になっていない理由は何か。

答 下水道の供用開始によって補助対象から外れる世帯もありません。下水道の供用開始区域で新築家屋が増えたためです。



飴茶庵

問 一休庵・飴茶庵の運営を民間事業者に委託等をしてはどうですか。

答 契約期間の満了を機会に検討してまいります。

期待されるため、検討してまいります。

平成28年度国民健康保険特別会計決算認定

ますので、収入未済額に含まれます。

問 保険税の算出方法について、社会保険には

問 デジタル技術を活用した清洲城の誘客策は考えられませんか。

答 来場者のおもてなしにも有効であり、SNSでの情報拡散も

問 保険税のうち、不能欠損の内訳について、死亡・転出分は含まれて

答 生前の未収入分は相続人の方。転出した方は、転出先へ催促を行いますか。

り、また他自治体ではなくしているところもあり、不公平ではないかと言われています。当局の考えを伺います。

答 本市は所得割・資産割・均等割・平等割の

4方式を採用しています。平成28年度に保険税率を見直した折に、運営協議会で資産割について議論となりました。年

金受給者の方の資産は、所得を生まないなどの理由から、資産割の率を見直しました。また、国

保制度改正において、愛知県国保運営方針では今後3方式で税率が示

されますが、いきなり3方式にするとギャップ

が生じますので、急激な変化とならないよう運営協議会で慎重に審議してまいります。

平成28年度介護保険特別会計決算認定

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

問 行方不明になった徘徊高齢者数と、損害賠償請求が発生した事例

はありますか。

答 前年度の行方不明

者数は7人でした。無事保護され、損害賠償が発生した事例はありません。

平成28年度後期高齢者医療特別会計決算認定

平成29年度一般会計補正予算(第2号)案

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

委員長	岸本 洋美
副委員長	住田 元紀
委員	浅井 泰三
委員	伊藤 嘉起
委員	小崎 豊
委員	大塚 祥之
委員	松川 秀康

建設文教委員会

9月12日・13日の2日間、委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により原案のとおり承認されました。以下が、主な質疑等です。

平成28年度一般会計 決算認定

歳入

問 愛知県のインクルーシブ教育システム推進事業費補助金はどのような内容ですか。

答 主に特別支援学級に在籍し、医療的ケアを必要とする児童・生徒を対象に、看護師等の資格をもった支援員を配置して対応するための補助事業です。なお、補助率は事業費の3分の2です。

問 過年度清洲勤労福祉会館指定管理料返還金は、どのような内容で

すか。

答 清洲勤労福祉会館の指定管理者からの提案により、年間収支が赤字となった場合、収益の10%を市に返還する協定に基づいたものです。

問 学校給食費等の収納率は、何パーセントですか。また、未納に対する対策は、どのように行っていますか。

答 学校給食費は99.59%、幼稚園給食費は100%、給食費全体では99.60%です。また、未納対策は、取り組みを強化するため、4月に規則を改正し、すべての未納者に教育委員会名で催告、催告を行いました。

歳出

そして、未納のある中学校卒業生と転校生の保護者に対し、8月31日付けで簡易裁判所に支払督促の申し出を行いました。

問 地籍調査について、地区の選定方法と今後の予定はどのようになっていますか。

答 対象地区は、区画整理などの実施されていない箇所、地元から要望のあった場所となります。

問 街路灯のLED化による市民の反応はどうですか。また、新規設置の要望は受け付けていますか。

答 設置当初は、角度調整などの問い合わせがありました。現在すべて完了しています。なお、新規の設置については要望書の提出があれば現地調査し、必要箇所

に設置しています。

問 五条川ふるさとの川管理費では、どこまでの範囲が含まれていますか。

答 清洲城を中心とした、清洲地区の範囲です。

問 五条川ふるさとの川事業のような整備を上流地区でも行っていますか。

答 最上流の五条川春日緑地から春日橋までは、散策路の整備が済んでおります。また、桜の管理については、今後河川管理者である愛知県と協議し、適正な管理を行います。

問 雨水貯留施設について、今後の計画はありますか。

答 新川地区で、2千500m²を貯めるための基本計画を実施中であり、新川中学校及び新川小学校を候補地とし、平成32年度完成を目標に実施する予定です。

問 小規模雨水貯留施設について、平成27年度は8件の申請で、平成28年度は2件の申請となっていますがどうですか。

答 平成28年度は、問合せが数件ありましたが結果として申請が少なかったため、今後も引き続き市民に対してのPRに努めてまいります。

問 春日地区の学校橋西及び新橋西土地区画整理事業の進捗はどれくらいですか。

答 春日学校橋西地区は、総事業費で71.5%、春日新橋西地区は、64.

7%の進捗です。また、保留地は事業計画の保留地予定面積に対して、学校橋西で38.3%、新橋西で31.4%が販売済です。

問 国や県補助金の充当が少ないが、新清洲駅北土地区画整理の進捗は予定通りですか。

答 補償の優先順位を精査しながら進めており、予定通り進んでいます。

問 鉄道高架費の繰越明許費と、不用額について、内容は何ですか。

答 繰越明許費は、昨年12月末に高架事業の説明会を行い、その後、道路設計業務委託を発注したためです。また、不用額は、当初3件の買収予定でしたが、1件の方と契約できなかったためです。

問 教育支援委員会の開催時期は、いつです



街路灯のLED化

か。また、どのような審議をされるのですか。

答 毎年11月頃に開催しています。審議内容の主なものとしては、次年度就学予定の支援を必要とされる子どもを対象に保護者から就学相談をした結果に基づいて、特別支援学校・特別支援学級または普通学級への就学先を専門家の助言・意見を聴いて審議します。

子どもたちの状況を見守る体制を整えています。

問 不登校の児童・生徒にどのような対応をしていますか。

答 時間を限定的に決める登校や保健室登校など、その子に合ったスタイルで登校できるように学校から保護者や児童・生徒に進言しています。また、保健室登校などできない児童・生徒には、保護者の理解・協力を得て、適応指導教室への通室を学校から助言しています。

問 いじめ問題対策連絡協議会の開催回数と、いじめなどのアンケートは、何回実施していますか。

答 協議会は、年に2回開催しています。アンケートは、市教育委員会が年3回、学校では年2回から4回実施しています。いじめの内容は、全体の9割以上が悪口やからかいが占めており、解消していません。解消していない事象については、継続的に

などを報告会で伝えて

いることで海外の文化や習慣を知ることができ、将来の職業などキャリア教育につながっていると考えています。

問 アレルギーを持つ児童・生徒に対し、どのような対応をしていますか。

答 学校給食は、卵と乳食に配慮し、代替食と除去食を調理・配膳しています。

問 中学生海外派遣研修では、長年オーストラリアに研修を実施していますが、これを継続していく意義について検討していますか。

答 限られた生徒にはありませんが、派遣生徒は意欲を持って行かれています。また、他の生徒にはこの貴重な体験談

歳出

問 下水道の普及率はどれくらいですか。

答 平成29年3月末で23・8%です。

問 平成28年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

問 春日地区の水道事業について、名古屋市への移行協議はどうなっていますか。

答 関係機関と協議は行っていますが、基となる国のフルプランの改訂が遅れており、動向がはっきりと決まっていない状況です。

問 国庫支出金の収入未済額約3億6千万円の内容について伺います。

答 繰越工事により国庫補助金も翌年度に繰越したものです。

のです。

問 市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案

問 今回の条例改正等により、公立幼稚園と私立幼稚園の対象者となる世帯の方は何名いますか。また、影響額はどれくらいになりますか。

答 今のところ公立幼稚園の対象者はいません。また、私立幼稚園は7名です。影響額は、約29万8千円です。

案 平成29年度一般会計補正予算(第2号)

案 平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案

案 補助率が、当初予定されていた3分の1から4分の1以内に変更となったことによるも

書(案)』

案 発議第2号 道路財源の確保に関する意見書(案)

問 補助率の高上げ措置が廃止されることにより、本市のどの事業にどの程度影響がありますか。

答 現在実施中の新清洲駅北・清洲駅前土地区画整理事業及び、名鉄高架事業が該当し、総額で約2億6千万円の補助金が減額となります。また、単年度に実施する道路ストック事業等で、年間約2千万円の補助金が減額となります。

委員長	久野 茂
副委員長	野々部 享
委員	成田 義之
委員	加藤 光則
委員	常川 則雄
委員	飛永 勝次
委員	小崎 進一

総務委員会

9月14日、委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により原案のとおり承認されました。

以下が、主な質疑等です。

平成28年度一般会計決算認定

歳入

問 滞納に対する取組みと、滞納整理機構へ移管する条件はありますか。

答 現年度課税分での新たな滞納が発生しないよう、重点的に徴収しています。納税意欲が著しく欠ける者で、滞納額が30万円以上、その40%以上を市県民税が占める者を滞納整理機構へ移管しています。

問 市税が前年度から1.7%伸びた要因は何ですか。

答 個人市民税では、納税者数や、給与所得、株式譲渡所得の増加などにより、約2億3千万円の増額となりました。固定資産税では、新築家屋の増加により、約3千万

ついて、清須市から住民税控除された金額はいくらですか。

答 平成28年寄附に対して、5千528万円です。

問 本市の寄附金に対しての返礼品の割合はどれくらいですか。

答 平成28年度実績で、返礼品代は33.7%です。郵送代やポータルサイトの委託料等を含めると52%です。

問 臨時財政対策債の発行可能額はいくらまでですか。

答 平成28年度は11億5千万円余、平成29年度は11億7千万円余でした。

問 自主財源比率についての所見を伺います。

答 本市の数値は60.7%で、県内37市中28番目ですが、全国的に見れば劣っていないと考えます。

歳出

問 清須学推進費の交付金事業としての総括をしてください。

答 シンポジウムや清

須学講座の市民の参加状況を踏まえると、当初の目的である、シビックプライドの醸成には十分寄与できました。

問 アダプトプログラムの実施団体への支援については、どのように考えていますか。

答 制度の主旨に沿い、花苗や肥料といった、作業に係る直接的な経費の現物支給を原則としています。



きよすアダプト・プログラム

問 イベント等の時に、臨時でコミュニティバスをシャトルバスのように走らせることはできませんか。

答 イベント参加の利便性等については、事業課において十分検討してまいります。

問 参議院議員通常選挙では、選挙権年齢が18

歳となった最初の選挙でしたが、その年齢の投票率と若い世代への主権者教育についての考えを聞かせてください。

答 18歳と19歳の投票率は56.49%でした。主権者教育については、愛知医療学院短期大学への出前講座の実施小学校では模擬投票による啓発等を行っています。

問 空き家等対策の進捗状況はどのくらいですか。

答 現在、特定空き家になる可能性のある住宅の絞り込みをしています。今後は、その結果を考慮し、特定空き家の指定を検討していく予定です。

問 現在、12台の消防車両が管理されていますが、車両更新整備計画はありますか。

答 これまで、計画的に15年での更新を行ってきましたが、ポンプの性能や車両の耐久力の向上などにより、西春日井広域事務組合の内規が、15年から特に期間を定められないよう変更されたので、組合に準ずる運用に改めていきます。

税条例等の一部を改正する条例案

問 今回、条例で規定される市民緑地制度の利用促進等の周知はどのようにしますか。

答 民間企業など、この制度により地域への貢献と節税がでますので、広報等でお知らせします。

個人情報保護条例の一部を改正する条例案

都市計画税条例の一部を改正する条例案

平成29年度一般会計補正予算(第2号)案

委員長	岡山	克彦
副委員長	天野	武藏
委員	白井	章
委員	村瀬	勝哉
委員	八木	勝之
委員	高橋	哲生
委員	林	真子
委員	横井	秀則

今回の市長選挙

成田 義之 議員



問 7月の市長選挙では合併問題が注目され、メリットは、市バスが走り、敬老パスで市バス・地下鉄が無料になること。一方、デメリットは、都市計画税の税率の変更や評価替で増税となります。市長は合併について、市民の感触をどのように受け止めましたか。

また、投票率を上げるため、投票所をブック毎に変更する考えはありませんか。

答

市内各所を回り、合併に賛成・反対それぞれの市民の方々がいました。肯定的な方が多かったと感じています。「市になって12年しか経っていないのになぜ今合併なのか」と「合併よりも清須市をもっと大切にしたい」という意見が印象的でした。

現在の投票所は、尾張管内の一投票所あたりの平均有権者と投票区域面積を参考に検討した結果であり、今のところ投票所を増やす予定はありませんが、常時啓発、選挙時の啓発活動を増やすなど、投票率向上に繋がるよう努めます。

その他の質問

● 清洲城周辺の整備

● 新庁舎

現在の投票所は、尾張管内の一投票所あた



市民サービスセンター機能の見直し

住田 元紀 議員



問 本庁方式になり地域の市民から「不便になった」「特にお年寄り、障がい者が困っている」「書類1枚でも本庁に足を運ぶ事になる」

① サービスセンターの人員と取り扱い件数は。
② 各部職員の週に1時間から2時間支所への巡回サービスの考えは。
③ 市役所とサービスセンター間の郵便制度創設の考えは。
④ 窓口民営化構想の考

えは。

答 ① 職員は各所3名で、1日の件数は約27

件です。② 市民サービスの業務は各部署の専門性を高め、リスクを伴う業務の安全性の確保が重要であり、効率性も考慮しています。巡回サービスについては福祉部門の検討が必要であり、多くの専門窓口を個々で対応できないか検討していきま

す。③ 各市民サービスセンターは5月から浄化槽清掃補助金交付申請書の受取り業務等開始しました。今後も様々な意見を聞きながら改善していきます。④ 窓口業務の民間導入に向け、その活用方法

を多角的に検証して市民課での対応を検討していきます。

その他の質問

● 安全・安心・防災



春日サービスセンター

放課後子ども教室

岡山 克彦 議員



問 現在本市では、小学校8校の内、放課後子ども教室が実施されていない古城小、桃栄小、星の宮小、清洲東小の4校についてどのような検討されていますか。

答 今年度中にまず、古城小学校を平成30年度に開設できるように整備する予定です。残り3校を翌年度に整備し、平成31年度に開設する予定です。

子ども教室では、定数は定められていません

んが、現在開設されている4校では、平均利用人数が1日30人から60人に対し、指導員等を3名から4名配置しています。新たな教室にも今までの実績を参考にして指導員等の配置人数を決めていきます。

その他の質問

● 治水対策



避難所の現状と要援護者避難

横井 秀則 議員



問 東海豪雨から17年が経過し、先の台風時には指定避難所が開設されました。そこで次のことについて伺います。

① 避難所のトイレの現状と対応策は。
② 地域福祉避難所として、カルチバ新川の役割は。

答 ① 指定避難所の男・女トイレは、体育館の1階に、他の施設は各階に設置されています。対策としては、簡易トイレ、仮設トイレ、ポータブルトイレなどを備蓄し、不足分は愛知県と災害応援協定を締結しています。

② 要配慮者の方を優先的に避難出来るように、アルコ清洲を地域福祉避難所として指定しています。しかし、すべての方を入所させることは不可能なため、西春日井福祉会が所有する施設を、福祉避難所として使用する協定を結んでいます。

その他の質問

● 通学路等の交通安全対策

● 防災リーダー研修会

● 児童虐待

● 生産農家支援



カルチバ新川



避難所トイレ

災害時要配慮者個別 支援計画の策定推進

林 真子 議員



答

① 自主防災組織、町内会、消防署、警察署など事前に同意を得られている方についての情報を提供し、その方々の避難行動支援を推進して頂きたいと考えています。

その他の質問

● 地区防災計画の策定

推進

● ヘルプマーク・ヘルプカードの普及推進

問

大規模な災害時には、高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児などの配慮を要する方々は自力避難が困難なことから、大きな被害を受けることが想定されます。

① 名簿情報を使って、どのような避難行動支援を考えていますか。

また、避難情報が出された際、実際にどのような支援が行われましたか。

② 地域の協力を得ながら、個別の支援計画を策定する考えについて。

あらかじめ避難支援の役割分担が決まっていたケースでは、自主防災組織や町内会の役員、民生委員などによる避難支援が実際に行われています。

② より実効性のある支援ができるように策定する個別の支援計画では、要支援者の個々の状況を把握する必要があります。

行政の力だけでは限界があるので、地域の協力を得ながら策定



総合防災訓練

聴覚障がい者への 窓口対応の円滑化

飛永 勝次 議員



問

① 聴覚障がいの方への、窓口の案内や窓口における説明や聴き取りにおいては現在どのような対応を行っていますか。

② 現状の認識と課題は。

答

① 市役所における聴覚障がい者への窓口対応については、社会福祉課で雇用している手話通訳者や筆談等に対応しており、窓口での諸手続きに関する通訳や相談の手伝いを行っています。

② 手話を使わない難聴の方が来庁された場合には、コミュニケーションの手段として対応が難しい場面も想定されます。こうした方にも、円滑にコミュニケーションが図られるようスマートフォンや、タブレット端末で音声文字変換が行えるアプリも開発されています。

り、実際に導入している自治体や企業もあります。このため本市においても、このような先端機器を活用してコミュニケーションを図る手法も検討していきたいと考えています。

その他の質問

● 固定資産台帳と行政コスト計算書の活用



市民協働の推進

岸本 洋美 議員



問 ① 実質的な市民協働の推進

市民協働とは行政、市民、自治会、市民活動団体、事業者などがその役割と責任を担い、信頼関係のもとお互いの特性を活かしながら、地域社会の課題を一緒に考えその課題のために協力して行動することです。

近年、住民の価値観やニーズが大きく変化し、行政においても行政事情が厳しくなる中「市民協働社会」のあり方が大変重要になっ

ています。
本市の取り組みについてお尋ねします。

② 市民協働課の創設
各課にまたがっている協働事業を一つの課にまとめ、市民によくわかるように、また、協働のさらなる推進を図るためにも課の創設が必要と考えます。

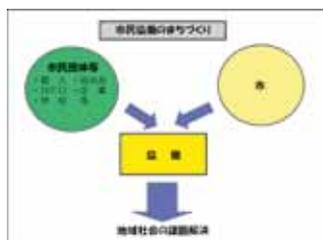
答 ① 現在、市としても地域のコミュニティ活動をはじめ、さまざまな事業で協働を軸として取り組んでいます。複雑・多様化する地域社会の課題に適切に対応するため、より一層の取り組みが必要であると認識しています。

今後は全庁横断的に、

新規事業だけでなく既存事業も含めて、ボランティア団体等と事業とのコーディネートを行うことにより、市民協働団体との連携・協力による協働事業の拡充に努めていきます。

② 窓口を一本化することで機能強化や政策推進の効果がありません。メリット、デメリットを踏まえながら今後検討していきます。

その他の質問
● 危機管理課の創設



市長の公約と市政運営

白井 章 議員



問 選挙で公約された「さらなる改革で力強い清須を実現！」に向け「安全・安心」「子育て・教育」「健康・福祉」「便利・快適・観光」「連携・行革」の5分野で34施策を掲げられています。公約実現への決意と進め方及び市政運営の考えを伺います。

答 選挙公約実現に向け、スピード感をもって実施していくことは、行政運営の指針であります「第2次総合

計画」で目標とする「水と歴史に織なされた安心・快適で元氣な都市」の実現を加速化するもので、公約実現への取組みとともに、第2次総合計画で定める7政策と37施策を着実に実行していきます。

また、引き続き、職員の人材育成と意識改革に取組むとともに、市民目線に立って、より親身な対応と適切かつ効率的な市民サービスの提供に努めていきます。

財政運営については、的確に財政状況を見通した上で、計画的に適切に市債や基金を

計画」で目標とする「水と歴史に織なされた安心・快適で元氣な都市」の実現を加速化するもので、公約実現への取組みとともに、第2次総合計画で定める7政策と37施策を着実に実行していきます。



清須市第2次総合計画
公約された内容が多く入っています

市内小中学校校舎の長寿命化計画とエアコン整備

松川 秀康 議員



問 ① 市内小中学校校舎のエアコンの整備は、長寿命化計画と関連して進められていますか。

② 築60年を経過している一部校舎について、建て替えの検討はしましたか。

答 ① 小中学校の学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修工事を今年度から清洲小学校と西枇杷島小学校で工事を始め、平成33年度までに全小中学校の校舎の改修工事が完了す

る予定です。エアコンの整備はこの計画に関連して進めることにはなっていません。エアコンの整備は、設置後のメンテナンスについても含めて今後、優先順位と設置期間について検討していきます。

② 長寿命化計画では検討の結果、最も経過年数が経っている校舎も長寿命化により20年程度持つので、建て替えではなく大規模改修工事を進めていくこととなっています。

その他の質問

● 名古屋市への合併



学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修工事(西枇杷島小学校)

まちづくりの宝物、空家を有効活用しよう!

高橋 哲生 議員



問 永田市長が選挙公約にも掲げられた空家対策ですが、本市では協議会により3か年度議論されているにも関わらず、議論の方向性が周辺環境に悪影響を与える特定空家対策のみに偏っており、それ以外の多数を占める空家の活用策などの議論が皆無です。空家は観光振興や商業振興を考えた場合活用すべき貴重な資源ですが、その活用策についてお尋ねします。

答 空家の有効活用はまちづくりや観光振興・商業振興の有効な手段になります。しかしながら管理の行き届かない空家が、市民の安全を阻害する事例も多くあり地域にとって急を要する課題となっています。こうした背景により本市の空家対策は不特定市民の安全を確保するためのもので、現在実態調査を急がせているところで

一方で空家の有効活用は大変重要なことだと思います。今も一休庵や飴茶庵を地元特産品のアンテナショップで活用しており、これまでも空き店舗事業補助金により美濃路沿道の空家を活用した店舗営業の支援を通じ観光・商業振興に努めてきたところです。今後特定空家とは区別をして更に手法を研究していきます。



美濃路の街並み

リニア開業における 本市の将来像

大塚 祥之議員



問 2050年リニア全線開業を見据え国土交通省が新たな戦略を展開しているスーパーメガリージョン構想（東京・名古屋・大阪の

超巨大都市圏域の形成、経済や産業、文化の一体化を図ること）の中で、検討課題として周辺都市のコンパクト化＋ネットワーキングが必要になります。本市でも情報を収集し検討する考えはありませんか。

答 国土交通省が発表

した「国土のグランドデザイン2050」における集約化とはコンパクトシティといわれるものであり、これは急激な人口減少下において各種サービスを効率よく提供する為に、コンパクトシティ化が必要不可欠になります。

本市の人口は今後減少するものの2060年までに6万人を下回ると推計されています。現時点においてコンパクトシティ政策を採用する局面に至っていないと考えますが、本市の人口推計の動向を注視しつつ、引き続き情報収集に努めたいと考えています。

その他の質問

●今後の市民サービスの向上
●見守りカメラの増設



コンパクトシティイメージ

国民健康保険制度の 広域化・制度改革

加藤 光則議員



問 2018年度から、国民健康保険の運営を県と市が共同で担うこととなります。本市の国民健康保険加入者の現状を伺うとともに、加入者のくらしと

実態をしっかりと反映させた施策を立てていくことが求められますが本市の考えを伺います。

答 本市被保険者の状況（28年度末）は、年齢構成では未成年者は1千760人（11.4%）、20～64歳ま

では7千738人（50%）、65～74歳までの前期高齢者は5千987人（38.6%）です。加入者一人当たりの平均所得は、86万円です。また、収納率は現年度分で92.89%です。その他繰入金との割合は、歳入の約7%です。

今後、市町村にどれだけの権限が残るのか見極めながら、一人当たりの納付金などが示された段階で、国民健康保険運営協議会で真摯に協議していきま



市役所保険年金課窓口

既設の道路適正管理

小崎 進一 議員



問 市民の皆様の日常生活では既設の道路の整備は深刻な問題です。

快適な交通環境を確保するため、道路を適正に管理しますとありますが、適正に管理するための基準はありますか。

答 道路の適正管理として、日常的には定期的な除草や樹木の剪定等を実施するとともに、職員が現場に向く際に、道中の舗装状態や排水施設の状態を

随時確認しています。なお、本年度郵便局との災害協定締結に伴い、郵便局員から道路に異常があった場合、情報提供をしていただけることになっていきます。

市道はご指摘のとおり整備後30年以上経過している路線が60%以上あり、老朽化がみられる箇所もあります。これらの道路を計画的に修繕していくため、道路ス



市道 下之郷六角堂線

水防活動の迅速化

伊藤 嘉起 議員



問 庄内川枇杷島橋付近の堤防は、特定構造物改築事業により高くなります。しかし、事業が完了するまでの間には、土嚢を積み上げなければならぬ緊急事態も発生します。その対策をお尋ねします。

特定構造物改築事業により高くなります。しかし、事業が完了するまでの間には、土嚢を積み上げなければならぬ緊急事態も発生します。その対策をお尋ねします。

答 庄内川の堤防は、東海豪雨災害以降、改修工事が進められ、平成26年6月には危険水位等が見直され、治水安全度が向上しました。

特定構造物改築事業による枇杷島橋付近の堤防改修工事が完了するまでの間は、大雨洪水時の緊急対策として、大型土嚢を必要箇所

に事前設置できるよう、国、愛知県、さらには、実際に大型土嚢を設置するなどの水防活動に協力していただく防災協力会と協議を進めてまいります。

その他の質問

● 防災のための意識啓発と防災のための教育

● 尾張西枇杷島まつり花火大会のごみ



庄内川堤防の土嚢状況

9月議会定例会で審議された議案

定例会は、1日から25日までの25日間の会期で開き、初日に所信表明・市長提出議案の上程・説明がありました。また、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）」及び「道路財源の確保に関する意見書（案）」を上程し、朗読説明をしました。

市長提出案件の内、副市長の選任・教育委員会委員の任命2件・公平委員会委員の選任3件監査委員（識見を有する者）の選任・農業委員会委員の任命14件・固定資産評価審査委員会委員の選任3件については、即日、採決し全員賛成で同意しました。その他の議案15件については、7日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、採決の結果、市長提出議案を原案どおり認定・可決しました。

また、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）」及び「道路財源の確保に関する意見書（案）」については、採決の結果、全員賛成で可決しました。なお、追加上程した「市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案」については、平成30年4月の市議会議員選挙の定数を論議したもので、「定数22人を20人とする」議員提案を受け、反対討論2件、賛成討論3件を経て、採決の結果、賛成少数で否決しました。（議員賛否一覧の最下行を参照）

◎**反対討論**（要旨）地域の多様な意見を吸い上げるには現行のままとし、人口も増加していることから定数削減には賛成しかねます。

◎**賛成討論**（要旨）定数が減ることで、意見を汲み取れないとは思えない。本市の財政事情からも議員自らを律すことを提案するものです。

特別委員会の報告

議会改革推進等 調査特別委員会

（平成29年7月26日、9月7日開催）

議会改革の一層の推進に向けて協議、検討をしています。

開かれた議会（見える化）については、インターネット配信をはじめとしたいろいろな手段について費用、運用の仕方などの面から協議しています。

そのひとつとして、市議会傍聴規則の年齢制限の規定を削除するべきとし、議会運営委員会において協議され、削除することを決定しました。

委員長	白井 章
副委員長	天野 武藏
委員	成田 義之
委員	村瀬 勝哉
委員	加藤 光則
委員	常川 則雄
委員	小崎 豊
委員	飛永 勝次

◎通告された所信表明に対する質疑、議案質疑

9月7日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤光則議員

○所信表明

○個人情報保護条例の一部を改正する条例案

9月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議 案	審議結果	清政会										公明党			市清クラブ		清友会		無所属				
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	村瀬勝哉	八木勝之	住田元紀	小崎豊	岡山克彦	野々部享	小崎進一	横井秀則	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	常川則雄	天野武藏	大塚祥之	高橋哲生	加藤光則	松川秀康
副市長の選任(葛谷賢二氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命(福田一子氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命(堤忠正氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任(加藤茂氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任(日下部壽子氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任(渡邊俊司氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員(識見を有する者)の選任(黒川一氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(浅井尊弘氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(日下部錠一氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(後藤正臣氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(石塚芳政氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(石川雄二氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(水野格廉氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(林秀雄氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(櫻井重利氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(岩田房喜氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(中野浩光氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(伊藤正敏氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(三宅正恭氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(八木一広氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命(酒井温司氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(山ノ内英雄氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(河村年美氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(木村哲也氏)	同意	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度一般会計決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成28年度国民健康保険特別会計決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成28年度介護保険特別会計決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成28年度下水道事業特別会計決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度後期高齢者医療特別会計決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成28年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	認定	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人情報保護条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
都市計画税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度一般会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道路財源の確保に関する意見書(案)	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	否決	×	×	×	×	/	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※八木勝之議長は採決に加わりません。

